

重要事項説明書

Ver 1.3

記入年月日	2025 年 7 月 1 日
記入者名	杉本 達紀
所属・職名	総合事務管理室 係長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	2373000633

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	(ふりがな) かぶしきがいしゃ とよたほっとかん 株式会社 豊田ほっとかん	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	4180301018942
主たる事務所の所在地	〒 471 - 0046	
	愛知県豊田市本新町7丁目4番地6	
連絡先	電話番号	0565 - 36 - 3000
	FAX番号	0565 - 36 - 3002
	メールアドレス	sugimoto @ toyota-hotkan.jp
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.toyota-hotkan.jp/
代表者	氏名	田中 茂樹
	職名	代表取締役社長
設立年月日	1995 年 2 月 10 日	
主な実施事業	※別添1 (別の実施する介護サービス一覧表)	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) ゆうりようろうじんほーむ とよたほっとかん			
	有料老人ホーム 豊田ほっとかん			
所在地	〒 471 - 0046			
	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6			
所在地 (建物名等)				
市区町村コード	都道府県	愛知県	市区町村	232114 豊田市
主な利用交通手段	最寄駅	豊田市 駅		
	交通手段と所要時間	名鉄豊田新線「豊田市駅」下車、バス(約3.5km) 本新町停留所下車徒歩5分(約300m)		
連絡先	電話番号	0565	-	36 - 3005
	FAX番号	0565	-	36 - 3004
	メールアドレス	suginoto @ toyota-hotkan.jp		
	ホームページ有無			
	ホームページアドレス	https://	www.toyota-hotkan.jp/	
管理者	氏名	安藤 俊之		
	職名	施設長		
建物の竣工日		1997	年	3 月 31 日
有料老人ホーム事業の開始日		1997	年	5 月 1 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付 (一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合)			
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	2373000633		
	指定した自治体名	愛知県		
	事業所の指定日	2000	年	4 月 14 日
	指定の更新日 (直近)	2024	年	4 月 1 日

3 建物概要

土地	敷地面積	4,433.90	m ²		
	所有関係	2 事業者が賃借する土地			
		2 事業者が賃借する土地の場合			
		賃貸の種類別	1 普通貸借		
		抵当権の有無	2 なし		
		契約期間	1 あり		
			開始	1997 年 4 月 1 日	
			終了	2027 年 3 月 31 日	
			契約の自動更新	1 あり	
	建物	延床面積	全体	11,524.03 m ²	
うち、老人ホーム部分			3,851.26 m ²		
耐火構造		1 耐火建築物			
		3 その他の場合			
構造		4 その他			
		4 その他の場合 本館：鉄骨鉄筋コンクリート造 8階建 東館：鉄筋コンクリート造 地下1階地上2階建			

所有関係	1 事業者が自ら所有する建物 2 事業者が賃借する建物の場合	賃貸の種類別					
		抵当権の有無					
		契約期間	開始				
			年	月	日		
			終了				
			年	月	日		
		契約の自動更新					
		居室区分 【表示事項】	1 全室個室（縁故者個室含む） 2 相部屋ありの場合	最少		人部屋	
				最大		人部屋	
					トイレ	浴室	面積
タイプ1	1 有			1 有	38.05 m ²	10	1 一般居室個室
タイプ2	1 有			1 有	38.43 m ²	2	1 一般居室個室
タイプ3	1 有			1 有	38.8 m ²	1	1 一般居室個室
タイプ4	1 有			1 有	39.2 m ²	10	1 一般居室個室
タイプ5	1 有			1 有	39.4 m ²	5	1 一般居室個室
タイプ6	1 有			1 有	42.2 m ²	28	1 一般居室個室
タイプ7	1 有			1 有	43.36 m ²	1	1 一般居室個室
タイプ8	1 有	1 有	45.6 m ²	1	1 一般居室個室		
タイプ9	1 有	2 無	18 m ²	18	3 介護居室個室		
タイプ10	2 無	2 無	8.3 m ²	5	5 一時介護室		

共用施設	共用便所における便房	9	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	8	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	8	ヶ所
	共用浴室	74	ヶ所	個室	71	ヶ所
				大浴場	3	ヶ所
	共用浴室における介護浴槽	1	ヶ所	チェア浴	0	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴	0	ヶ所
				その他	0	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用できる調理設備	1	あり			
エレベーター	1	あり	(車椅子対応)			
消防用設備等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他			居室内に24時間見守りセンサー有 (10時間感知がないと発報)		
				1	あり	
その他	(本館)					
	1階：エントランスロビー、フロント、健康管理室、温浴施設 (外部利用者と兼用)、共用トイレ 2階：ほっとる一む (食堂兼用で機能訓練にも使用)、くつろぎ (介護室)、一時介					

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	<p>高齢者の人たちに対し、安心・快適な生活支援サービスを提供します。 地域社会の人々との交流の場や健康増進を目的としたサービスを提供します。 信頼をいただけるよう知識や技術の向上に努め、誠実な対応に心がけます。 継続的にサービスを提供していくために、安定した経営を行います。</p>
サービスの提供内容に関する特色	<p>入居者の皆様に長く自立した生活を送っていただけるよう、お一人おひとりの心身状態に応じたケアを生涯にわたって提供していきます。介護が必要になった時期には、ご自分のお部屋で介護職員がお世話いたします。</p>
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	2 委託
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算(Ⅰ)	2	なし
	入居継続支援加算(Ⅱ)	2	なし
※1 「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」は、「相談・診療を行う体制を常時確保し、緊急時に入院を受け入れる体制を確保している協力医療機関と連携している場合」に該当する場合を指し、「協力医療機関連携加算(Ⅱ)」は、「協力医療機関連携加算(Ⅰ)」以外に該当する場合を指す。	生活機能向上連携加算(Ⅰ)	2	なし
	生活機能向上連携加算(Ⅱ)	2	なし
	個別機能訓練加算(Ⅰ)	1	あり
	個別機能訓練加算(Ⅱ)	1	あり
	ADL維持等加算(Ⅰ)	2	なし
	ADL維持等加算(Ⅱ)	2	なし
	夜間看護体制加算(Ⅰ)	1	あり
	夜間看護体制加算(Ⅱ)	2	なし
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし
	協力医療機関連携加算(Ⅰ)(※1)	1	あり
	協力医療機関連携加算(Ⅱ)(※1)	2	なし
	口腔・栄養スクリーニング加算	2	なし
	口腔衛生管理体制加算(※2)	2	なし
	科学的介護推進体制加算	1	あり
退院・退所時連携加算	1	あり	
退居時情報提供加算	2	なし	
看取り介護加算(Ⅰ)	1	あり	
看取り介護加算(Ⅱ)	1	あり	
認知症専門ケア加算(Ⅰ)	2	なし	
認知症専門ケア加算(Ⅱ)	2	なし	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅰ)	2	なし	
高齢者施設等感染対策向上加算(Ⅱ)	2	なし	
新興感染症等施設療養費	2	なし	
生産性向上推進体制加算(Ⅰ)	2	なし	
生産性向上推進体制加算(Ⅱ)	2	なし	

	サービス提供体制 強化加算	(I)	2	なし
		(II)	2	なし
		(III)	1	あり
	介護職員等処遇改 善加算	(I)	2	なし
		(II)	1	あり
		(III)	2	なし
		(IV)	2	なし
		(V)(1)	2	なし
		(V)(2)	2	なし
		(V)(3)	2	なし
		(V)(4)	2	なし
		(V)(5)	2	なし
		(V)(6)	2	なし
		(V)(7)	2	なし
(V)(8)	2	なし		
(V)(9)	2	なし		
(V)(10)	2	なし		
(V)(11)	2	なし		
(V)(12)	2	なし		
(V)(13)	2	なし		
(V)(14)	2	なし		
人員配置が手厚い介護サ ービスの実施の有無		1	あり	
		1	ありの場合	
			(介護・看護職員の配置率)	2 : 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="checkbox"/>	救急車の手配		
	<input type="checkbox"/>	入退院の付き添い		
	<input type="checkbox"/>	通院介助		
		その他		
1	名称	ふじしま内科		
	住所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6 豊田ほっとかん本館2階		
	診療科目	・内科 ・糖尿病内科 ・内分泌内科 ・脂質代謝内科		
	協力科目	・健康診断 ・人間ドック（有料） ・緊急時の外来診療又は訪問・診療 ・健康管理指導及び協力 ・看取りに関する協力		
	協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	1	あり
		診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保	1	あり

協力医療機関	2	名称	あおい調剤薬局	
		住所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6 豊田ほっとかん本館1階	
		診療科目	<ul style="list-style-type: none"> ・保険調剤 ・一般薬品販売 ・健康食品販売 	
		協力科目	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤管理及び服薬支援 ・薬相談及び指導助言 ・医薬品及び介護用品の備蓄 	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	2
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保		2	なし
	3	名称		
		住所		
		診療科目		
		協力科目		
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保	
	診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保			
		名称		
		住所		

	4	診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
	5	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	入所者の病状の急変時等において相談対応を行う体制を常時確保 診療の求めがあった場合において診療を行う体制を常時確保
	新興感染症発生時に連携する医療機関	2	なし
		1	ありの場合
		医療機関の名称	
		医療機関の住所	
協力歯科医療機関	1	名称	永田歯科医院
		住所	愛知県豊田市天王町6丁目25番地
		協力内容	<ul style="list-style-type: none"> ・訪問歯科治療 ・歯科相談 ・口腔ケア指導
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	<input type="radio"/> 一時介護室へ移る場合	
	<input type="radio"/> 介護居室へ移る場合	
	その他	
判断基準の内容	<p>【一時介護室】 以下の場合には、本人及び身元引受人の同意を得て一時介護室への移動を行います。 ①入居者の行動が他の入居者の生活又は健康に重大な影響を及ぼす場合 ②施設長、医師、看護職員及び介護職員の意見及び本人、身元引受人からの申出があった場合</p> <p>【介護居室】 以下の場合には、本人及び身元引受人の希望または同意があれば東館介護居室への移動を行うことができます。</p>	
手続きの内容	<p>【一時介護室】 新たな手続きの必要はなく、入居契約の変更はありません。</p> <p>【介護居室】 新たに変更契約を締結することになります。</p>	
追加的費用の有無	2 なし	
居室利用権の取扱い	<p>【一時介護室】 1～2か月程度、一時的に利用する共用施設であり、居室の利用権に変更はありません。</p> <p>【介護居室】 一般居室から東館介護居室へ移転します。</p>	
前払金償却の調整の有無	2 なし	
従前の居室との仕様の変更	面積の増減	1 あり
	便所の変更	1 あり
	浴室の変更	1 あり
	洗面所の変更	1 あり
	台所の変更	1 あり
		1 あり
	その他の変更	1 ありの場合
(変更内容)	<p>【介護居室】カーテン、照明器具、エアコン、テレビ、冷蔵庫の標準装備、生活リズムセンサーなし（緊急連絡装置で対応）、介護保険に該当する13品目の貸与。</p>	

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	<p>○入居の条件</p> <p>①年齢60歳以上の方</p> <p>2人入居の場合、ご夫婦でどちらかが60歳以上であれば入居できます。2人入居はご夫婦の方に限ります。</p> <p>②入居時に金銭管理等も含め、身の回りのことを夫婦あるいは個人で営める方。</p> <p>③家賃及びほっとサービス料、管理費、食費等の費用を負担できる方。</p> <p>④健康保険又は国民健康保険の被保険者若しくは被扶養者である方。</p>		
契約解除の内容	<p>①入居者が逝去した時（2人入居の場合は両者が逝去した時）</p> <p>②事業所からの契約解除条項に基づき解除を通告し、予告期間が満了したとき。</p>		
事業主体から解約を 求める場合	解約条項	<p>事業所は入居者が以下のいずれかに該当し、かつ、そのことが入居契約をこれ以上将来にわたって維持することが社会通念上著しく困難と認められる場合に契約を解除することがある。</p> <p>(1) 入居契約書に虚偽の事項を記載する等の不正手段により入居した時。</p> <p>(2) 毎月支払うべき管理費その他費用の支払いを3ヶ月以上滞納した時。</p> <p>(3) 「豊田ほっとかん」の承認を得ないで、付添い又は介助、看護の為、契約に定める者以外の者をその居室に居住させた場合。</p> <p>ア 目的施設又は附帯設備、若しくは敷地を、故意又は重大な過失により汚損、破壊又は滅失した時。</p>	
	解約予告期間	6	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合	(内容)	<p>※期間は1週間以内、事前予約必要、自立した利用が出来る方に限ります。</p> <p>・1泊2日（夕、朝食付き） 5,500円（税込）</p> <p>2 なし</p>
入居定員	106		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること(同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません)。

(職種別の職員数)

	職員数 (実人数)			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		0.5
生活相談員	3	1	2	1.34
直接処遇職員	37	9	28	23.15
介護職員	18	8	10	13.58
看護職員	19	1	18	9.57
機能訓練指導員	2		2	0.68
計画作成担当者	1	0	1	0.6
栄養士				
調理員				
事務員	8	1	7	4.55
その他職員	7	0	7	1.92
1 週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

(資格を有している介護職員の人数)

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士	0	0	0
介護福祉士	14	6	8
実務者研修の修了者	14	6	8
初任者研修の修了者	6	4	2
介護支援専門員	0	0	0

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師	1	0	1
理学療法士	1	0	1
作業療法士	0	0	0
言語聴覚士	0	0	0
柔道整復士	0	0	0
あん摩マッサージ指圧師	0	0	0
はり師	0	0	0
きゅう師	0	0	0

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(18 時 0 分 ~ 7 時 0 分)	
	平均人数	最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	1 人	1 人
介護職員	3 人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	d 3 : 1 以上
(一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数：常勤換算職員数)	1.52 : 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		1 あり									
	業務に係る資格等	2 なし										
		1 ありの場合										
	資格等の名称											
	看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者			
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		1	1									
前年度1年間の退職者数			1									
敬業に務 応に従 た事 職した 員の経 入職 数年	1年未満		1		1							1
	1年以上 3年未満		3	2	3							
	3年以上 5年未満		3	1	1		1					
	5年以上 10年未満	1	5	5	4	1			1			
	10年以上		6		2		1		1			
従業員の健康診断の実施状況	1 あり											

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式
利用料金の支払い方式 【表示事項】	4 選択方式
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択
	<input type="radio"/> 全額前払い方式
	<input type="radio"/> 一部前払い・一部月払い方式
	<input type="radio"/> 月払い方式
年齢に応じた金額設定	1 あり
要介護状態に応じた金額設定	2 なし
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	1 減額なし
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合 不在期間が ○ 日以上
利用料金の改定	条件 人件費や物価の変動等
	手続き 管理費、食費、その他のサービス利用料等の費用の額を改定する必要がある場合は、愛知県における消費者物価指数及び人件費等を勘案し、事前に運営懇談会において説明をした上で改定する。

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1		プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立		介護	
	年齢	60	歳	80	歳
居室の状況	床面積	38.05	m ²	18	m ²
	便所	1 有		1 有	
	浴室	1 有		2 無	
	台所	1 有		2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	42,056,600	円	0	円
	敷金	0	円	0	円
月額費用の合計		139,400	円		円
サービス費用	家賃	0	円	70,000	円
	特定施設入居者生活介護※1の費用	0	円		円
	介護保険外※2				
	食費	62,400	円	62,400	円
	管理費	77,000	円	66,000	円
	介護費用	0	円	41,600	円
	光熱水費	実費	円	管理費込み	円
その他	0	円	0	円	
※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。					
※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)					

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	建設費、借入金利息、地代等を基礎とし、居室と共用施設における平均余命等を勘案した想定居住期間等に係る費用相当額
敷金	家賃のヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	【ほっとサービス料】 長期推計に基づき、要介護者2人に対し週40時間換算で介護・看護職員1人以上配置するための費用。 自立者に対し、一時的な介護が発生した場合に備え、看護職員及び介護職員を配置するための費用。

管理費	事務管理職員、運転手の人件費。建物や共用施設、巡回バスの維持管理費、食事提供サービス、備品、消耗品費。歯科医師による歯科相談（月1回）、半田医師会健康管理センター、豊田健康管理クリニックが実施する健康診断（年1回）の費用。余暇活動サービスに要する費用。光熱水費（介護居室）。
食費	朝食 540円 昼・夕食 770円（税込） 喫食分のみの支払い（予約制）。 一般居室にはキッチンが設置されており、自炊も可能。
光熱水費	電気：中部電力（株）と直接契約 ガス：東邦ガス（株）と直接契約 水道：基本料金 上水道 2,057円 下水道 1,540円（税込 2ヶ月分） 使用料金 水道使用量に応じて請求 ※介護居室は光熱水費が管理費込みとなります。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	電話料 : 基本料金 1,320円（月額） 通話料 通話度数に応じて請求 駐車場代 : 月額費用 550円 ※希望者のみ（すべて税込）

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	※要介護度に応じて介護費用の1割から3割を徴収する。
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス（上乗せサービス）	長期推計に基づき、要介護者2人に対し、週40時間換算で介護・看護職員1人以上配置するための費用。 自立者に対し、一時的な介護は発生した場合に備え、看護職員及び介護職員を配置する為の費用。
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠	<p>家賃前払い金 入居年齢が60歳は348月（ほととかんの想定居住期間）、入居年齢が85歳は96月で、入居年齢で定めた、ほととかんの想定居住期間で家賃前払い金を償却し、この期間内に契約が終了した場合には、下記の計算式に基づき無利息で返還する。</p> <p>① 退去等までに支払うべき家賃額＝前払い全額家賃×（入居月数／ほととかん想定居住期間月数）</p> <p>② 退去等までに支払った月額家賃額の集計＝（月額家賃額－月額家賃額×（前払い家賃額／前払い全額家賃））×入居月数</p> <p>③ 追加支払い家賃額＝退去等までに支払うべき</p>
想定居住期間（償却年月数）	348～96 ヶ月
償却の開始日	入居日
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額（初期償却額）	0 円
初期償却率	0 %

返還金の算 定方法	入居後3月以内の契約終了	<p>入居契約後90日以内に解約する場合において は、以下の費用を除いた全額を無利息で返還す る。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 居室明け渡し日までの施設の利用対価とし て、月額家賃及び月額ほっとサービス料に入居 月数を乗じた金額 ただし1月未満にあつては、日割計算とする。 2. 管理費等の費用（1月未満にあつては、日 割計算とする。） 3. 居室の原状回復のための費用 4. 前払い家賃及びほっとサービス料の支払い のある場合については、1～3の費用を除いた 全額を返還する。 	
	入居後3月を超えた契約終了	管理運営規程第33条及び第34条を参照	
前払金の保 全先	1 全国有料老人ホーム協会		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合	<table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>入居者生活保証制度</td> </tr> </table>	名称
名称	入居者生活保証制度		

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	29	人
	女性	58	人
年齢別	65歳未満	0	人
	65歳以上75歳未満	1	人
	75歳以上85歳未満	9	人
	85歳以上	77	人
要介護度別	自立	44	人
	要支援 1	9	人
	要支援 2	2	人
	要介護 1	14	人
	要介護 2	7	人
	要介護 3	1	人
	要介護 4	8	人
入居期間別	要介護 5	2	人
	6ヶ月未満	0	人
	6ヶ月以上1年未満	5	人
	1年以上5年未満	32	人
	5年以上10年未満	26	人
	10年以上15年未満	6	人
15年以上	18	人	

(入居者の属性)

平均年齢	87.1	歳
入居者数の合計	87	人
入居率※	90.6	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	0	人
	死亡	3	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1		ホーム管理室 ; 生活サービス、食事サービス、介護に関する苦情、ご相談				
窓口の名称		ホーム管理室 ; 生活サービス、食事サービス、介護に関する苦情、ご相談				
電話番号		0565	-	36	-	3005
対応している時間	平日	9	時	0	分	~ 22 時 0 分
	土曜	9	時	0	分	~ 22 時 0 分
	日曜・祝日	9	時	0	分	~ 22 時 0 分
定休日						

窓口2		総合事務本部 ; 事務手続き、施設に関する苦情、ご相談								
窓口の名称										
電話番号		0565 - 36 - 3000								
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
定休日		年末年始等								
窓口3										
窓口の名称										
電話番号		-								
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口4										
窓口の名称										
電話番号		-								
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										
窓口5										
窓口の名称										
電話番号		-								
対応している時間	平日		時		分	～		時		分
	土曜		時		分	～		時		分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日										

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	あいおいニッセイ同和損害保険株式の「介護保険・社会福祉事業者総合保険」に加入。事業者は契約に基づくサービスの提供に当たって、万一事故が発生し、入居者の生命・身体・財産に損害が発生した場合には、入居者に対して損害の賠償を行う。
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1	あり	
	1	ありの場合	
		その内容	施設の緊急対応マニュアルに沿って、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うと共に、適切な対応を行う。
事故対応及びその予防のための指針	1	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者等の意見を把握する取組の状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	2023/5/1
		結果の開示	1 あり
第三者による評価の実施状況	1	あり	
	1	ありの場合	
		実施日	2012/2/3
		評価機関名称	(社)全国有料老人ホーム協会サービス評価プログラム(特定非営利活動法人福祉経営ネットワーク)
	結果の開示	1 あり	

9 入居希望者への事前の情報開示

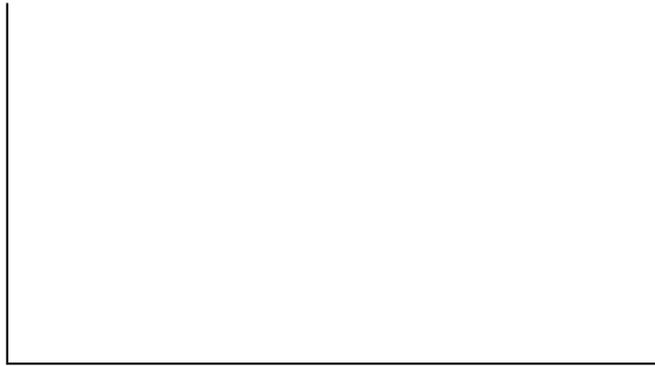
入居契約書の雛形	1	入居希望者に公開
管理規程	1	入居希望者に公開
事業収支計画書	1	入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1	入居希望者に公開
財務諸表の原本	1	入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり			
	1 ありの場合	(開催頻度) 年 1 回		
	2 なしの場合			
	1 代替措置ありの場合	(内容)		
高齢者虐待防止のための取組の状況	虐待防止対策検討委員会の定期的な開催	1 あり		
	指針の整備	1 あり		
	研修の定期的な実施	1 あり		
	担当者の配置	1 あり		
身体的拘束等の適正化のための取組の状況	身体的拘束等適正化検討委員会の開催	1 あり		
	指針の整備	1 あり		
	研修の実施	1 あり		
	緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束 その他の入居者の行動を制限する行為 (身体的拘束等) を行うこと	2 なし		
		1 ありの場合	身体的拘束等を行う場合の態様及び時間、入居者の状況並びに緊急やむを得ない場合の理由の記録	
業務継続計画の策定状況等	感染症に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり		
	災害に関する業務継続計画 (BCP)	1 あり		
	職員に対する周知の実施	1 あり		
	定期的な研修の実施	1 あり		
	定期的な訓練の実施	1 あり		
	定期的な業務継続計画の見直し	1 あり		
提携ホームへの移行【表示事項】	2 なし			
	1 ありの場合	提携ホーム名		
有料老人ホーム設置時の老人福祉法第29条第1項に規定する届出	1 あり			
高齢者の居住の安定確保に関する法律第5条第1項に規定するサービス付き高齢者向け住宅の登録	2 なし			
有料老人ホーム設置運営指導指針「5. 規模及び構造設備」に合致しない事項	2 なし			
	1 ありの場合	合致しない事項がある場合の内容		
	「6. 既存建築物等の活用の場合等の特例」への適合性			
有料老人ホーム設置運営指導指針の不適合事項				
不適合事項がある場合の内容				

備考

A large, empty rectangular box with a thin black border, occupying the upper half of the page. It is intended for the student to write their preparation for the exam.



添付書類： 別添 1（別の実施する介護サービス一覧表）
別添 2（個別選択による介護サービス一覧表）

※ _____ 様

説明年月日 _____ 年 月 日

説明者署名 _____

※ 契約を前提として説明を行った場合は、説明を受けた者の署名を求める。

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	2 無				
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	ほっとかんデイサービスセンター、ほっとかんリハビリデイサー	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	2 無				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	2 無				
福祉用具貸与	1 有	ほっとかん福祉用具事業所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
特定福祉用具販売	1 有	ほっとかん福祉用具事業所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	2 無				
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	ほっとかん居宅介護支援事業所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	2 無				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	2 無				

介護予防福祉用具貸与	1 有	ほっとかん福祉用具事業所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
特定介護予防福祉用具販売	1 有	ほっとかん福祉用具事業所	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
<地域密着型介護予防サービス>					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	1 有	ほっとかん地域包括支援センター	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
<介護保険施設>					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護医療院	2 無				
<介護予防・日常生活支援総合事業>					
訪問型サービス	2 無				
通所型サービス	1 有	ほっとかんデイサービスセンター、ほっとかんリハビリデイサー	愛知県豊田市本新町7丁目48番地6	○	
その他生活支援サービス	2 無				

別添2 有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無						1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)	包含※2			備考
			都度※2	料金※3		
介護サービス						
食事介助	1 あり	2 なし				
排泄介助・おむつ交換	1 あり	2 なし				
おむつ代		1 あり		○	実費徴収	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり		○	4回目から必要時 2,200円/回	
特浴介助	1 あり	1 あり		○	4回目から必要時 2,200円/回	
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	2 なし				
機能訓練	1 あり	1 あり			外部（実費）	
通院介助	1 あり	1 あり		○	指定医療機関で60分を超えるもの	協力、指定医療機関以外は1,100円/30分
口腔衛生管理	1 あり	2 なし				
生活サービス						
居室清掃	1 あり	1 あり		○	30分を超えるもの 1,100円	
リネン交換	1 あり	2 なし				
日常の洗濯	1 あり	2 なし		○	外部クリーニング利用は実費	施設用洗濯機、乾燥機使用の場合、100円/回（東館入居者除く）
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし		○	自立で本人希望による場合（1）	
入居者の嗜好に応じた特別な食事		2 なし				
おやつ		1 あり		○	110円/回	
理美容師による理美容サービス		1 あり		○	内部 1,100円/回	
買い物代行	1 あり	1 あり		○	週1回を超えるもの又は指定店以月1回を超えるもの 1,100円/30	
役所手続き代行	1 あり	1 あり		○		
金銭・貯金管理		1 あり	○			本人希望により「預り金規程」に基づき対応
健康管理サービス						
定期健康診断		1 あり	○	○	年1回目を超えるもの、基本検	
健康相談	1 あり	2 なし				
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし				
服薬支援	1 あり	2 なし				
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし				

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1 あり	1 あり		○	協力・指定医療機関で対応が30分	協力・指定医療機関以外は必要に応じ随時対応で1,100円/30分
入院中の洗濯物交換・買い物	1 あり	2 なし			協力・指定医療機関で対応が30分	協力・指定医療機関以外は必要に応じ随時対応で1,100円/30分
入院中の見舞い訪問	1 あり				協力・指定医療機関で対応が30分	協力・指定医療機関以外は必要に応じ随時対応で1,100円/30分

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割～3割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービスの費用に包含される場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。